

平成 29 年 11 月 8 日

各位

上場会社名 クラボウ (倉敷紡績株式会社)

代表者 取締役社長 藤田 晴哉

(コード番号 3106)

問合せ先責任者 取締役執行役員・総務部長

本田 勝英

(TEL 06-6266-5111)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 11 月 8 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため、自己株式を取得するものであります。
- 2. 取得に係る事項の内容
  - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得し得る株式の総数 1.200 万株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.30%)

(3) 株式の取得価額の総額 40億円(上限)

(4) 取得期間 平成29年11月9日から平成30年9月20日まで

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(6) その他

本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定であります。

(ご参考) 平成 29 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 226,361,775 株 自己株式数 16,577,509 株

## <本件問合せ先>

クラボウ 総務部広報グループ担当 山崎・本多

TEL 06-6266-5073